

三豊市フルーツリキュール特区

都道府県名：

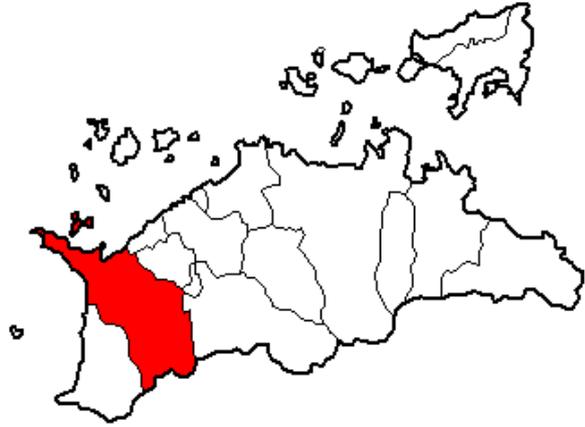
香川県

申請主体名：

三豊市

区域の範囲：

三豊市の全域



特区の概要：

三豊市では、これまで『フルーツ王国みとよ』と銘打ち、地域の果実を中心に、安心安全な果物の情報発信のほか、各種イベントなどにより知名度向上運動を行ってきたが、依然として農業所得の低下や担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えている。

特例措置を活用し、地域でとれた果物を原材料としたリキュールの製造に参入しやすくなり、新たな地域ブランドの創出や地域活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

特産酒類の製造事業



レモン



栽培の状況